

令和7年第8回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和7年8月18日(月) 午後1時30分～  
市役所7階 701会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 13番委員・吉奥 努 14番委員・野崎 武典

4. 前回の議事録の承認 11番委員・篠宮 泰則 12番委員・岸 良晴

5. 審議事項

(1) 第7号議案

相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

(2) 第8号議案

生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

6. 専決処理事項

(1) 報告第15号 14～18番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)

(2) 報告第16号 26～27番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

(1) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について

8. 報告事項

(1) 農業者年金制度推進協議会について(7月24日)

9. その他

(1) 北多摩地区農業委員研修会について

(2) 農地パトロールについて

(3) 農地(生産緑地の見回りについて)

(4) JA理事からの報告

10. 次回総会 令和7年第9回東久留米市農業委員会総会

令和7年9月26日(金) 午後2時00分～ 市役所7階 703会議室

## 令和7年第8回東久留米市農業委員会総会

### ◎開会

○事務局長 只今より、令和7年第8回東久留米市農業委員会総会を開会します。

---

### ◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

---

### ◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、13番<sup>よしざわ</sup>吉<sup>つとむ</sup>努委員・14番<sup>のざき</sup>野<sup>たけ</sup>崎<sup>のり</sup>武典委員をお願いいたします。

---

### ◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。7月25日に開催しました第7回農業委員会総会の議事録について、11番<sup>たけのり</sup>篠<sup>たけのり</sup>宮<sup>たけのり</sup>泰<sup>たけのり</sup>則<sup>たけのり</sup>委員・12番<sup>たけのり</sup>岸<sup>たけのり</sup>良<sup>たけのり</sup>晴<sup>たけのり</sup>委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。  
以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

---

### ◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第7号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。  
資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野崎<sup>のざき</sup>武<sup>たけ</sup>典<sup>のり</sup>委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野崎委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び野崎<sup>の ざきたけのり</sup>武典委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第 7 号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第 7 号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に 3 年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○議長 続きまして、(2) 第 8 号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第 10 条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第 3 条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第 8 号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野瀬<sup>の せ</sup>和昭<sup>かずあき</sup>委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野瀬委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および野瀬和昭委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第 8 号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決をいたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第8号議案については、証明するものと決めます。

---

#### ◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第15号14～18番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それでは次に(2) 報告第16号26～27番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

---

#### ◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和7年度東久留米市農業施策に関する意見書(案)」をご覧ください。  
毎年、11月の農業委員会総会後に市長に対して農業委員会の意見を提出しております。

すが、今年度は市長選に伴い、10月に意見書の提出となっております。資料につきましては、昨年度の内容を修正しております。修正・追加がございましたら、次回の総会までにご意見をお願いいたします。

また、農業経営者クラブの意見も取り入れる予定です。次回の総会で内容を確定します。

今回、黄色いマーカーを付けた部分が追加した内容になります。

内容といたしましては、都市緑地法が改正されたことに伴う90㎡以下の休憩所や直売所の設置にも許可が必要になったことに対する周知や新害虫チュウゴクアミガサハゴロモ分布が確認されたことに伴う農業者への情報提供を追加しております。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○小宮委員 直売所や休憩所には下に基礎を打ってはいけないのかそれともなんでもいけないのか。

○事務局 基礎を打つものに関しては建築確認の点からマストではあるが、そのほかの簡易直売所等については都市計画課の判断になる。

○事務局 基本、建築確認が必要になった段階で用途地域の関係から東久留米市の農地は何もできなくなってしまうので厳しい規制になったと思われる。

○榎本委員 例えばタイヤなどを付けて移動できる状態にすれば問題はないのか。

○事務局 移動できる状態であれば車両とみなすと思われるので問題はないと思われる。

---

### ◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 農業者年金制度推進研究会について岸委員より報告をお願いします。

○岸委員 ～農業者年金の概要について～

○議長 岸委員から報告がございましたが、何かご質問がありますか。

---

### ◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) 北多摩地区農業委員研修会について事務局より説明をお願いいたします。

～北多摩農業委員研修会の内容と流れについて～

○議長 続きまして、(2)農地パトロールについて事務局より説明をお願いいたします。

～パトロールの場所・日程について～

～班の見回り箇所について～

○議長 続きまして、(3) 農地(生産緑地の見回りについて)事務局より説明をお願いいたします。

～生産緑地の見回り方について～

～生産緑地見回り時の判断について～

○議長 続きまして、(4) J A理事から報告はございますか。

～JA 事業について～

○篠宮 仁委員 ～報告～

---

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和7年第9回東久留米市農業委員会総会は、令和7年9月26日 午後2時00分より市役所7階703会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和7年第8回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 7年9月26日

議 長 村野 清(自署)

13 番委員 吉奥 努(自署)

14 番委員 野崎 武典(自署)